

香美町ならではの 教育の挑戦

●問い合わせ先 町教育委員会こども教育課

更なる一貫化教育の推進を目指して

なぜ、一貫教育が大事なの？

平成 27 年 6 月に学校教育法など関係する法律が改正され、小中一貫教育が制度化されました。小学校と中学校が目指す子ども像を共有し、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育に取り組み、義務教育の出口である 15 歳の子どものための育成をめざすための制度です。

幼児教育から小学校教育への指導の変化に順応できず「小 1 プロブレム」を引き起こしたり、中学校入学後、新しい環境での学習や生活に不適應を起こしたりする、いわゆる「中 1 ギャップ」と呼ばれる現象への効果的な対応が求められています。このような課題を克服していくために、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続に向けて、互いの教育の特性や違いを理解し合うとともに、つながりを意識した「アプローチカリキュラム」や「スタートカリキュラム」を作成し、縦のつながりを見通した取り組みが大切となっています。

また、小学校から中学校への円滑な接続のために、小学校高学年では、一部の教科で教科担任制を実施したり、他学級の教員と教科を交換して授業したりするなど、複眼的な指導体制を通した取り組みが進んでいます。

香美町ならではの一貫化教育の取り組み

本町では、小・中学校の独自性を確保しながら、一貫教育に向けて小・中学校のさまざまな連携を行う教育をイメージして、これまでから「一貫化教育」と称して取り組んでいます。これまでも広報紙で「つながりのある教育」（令和 3 年 6 月号）、「保・幼・小・中・高が連携し合う教育」（平成 30 年 5 月号）を掲載し、取り組みの一部を紹介してきました。今回は、その後の取り組みの一部を紹介します。



小学 6 年生による「中学校一日体験入学」

小学校 6 年生が登校時から下校時まで、終日、中学校で生活し、中学校の教員から指導を受けたり、中学生との合同授業に取り組んだりします。放課後には、部活動を体験するなど、この日はすっかり中学生気分です。「一日体験」を通して入学後イメージしてもらうとともに、校種間の壁を低くし、スロープ化する中で中学校生活への円滑な移行を図っています。



小・中教職員による「合同研修」

小・中学校の全教職員が、「学習指導部会」、「生活指導部会」など、いくつかの部会に分かれて話し合いや実践交流を進めています。各部会が「家庭学習の習慣化」という共通の視点でつながり、中学校区での「めざす子ども像」をしっかりと意識し、共通理解を図りつつ、今後の取組に生かしていこうと研修にも熱が入っています。

今後に向けて

少子化などの影響を受け、学校の適正配置や再編に関する取り組みを進めていますが、子どもたちの発達や学びは連続しています。一貫化教育という一つの手法を通して、さまざまな課題を克服し、「ふるさとの明日を担う子どもたちの育成」に、今後とも挑戦し続けていきます。